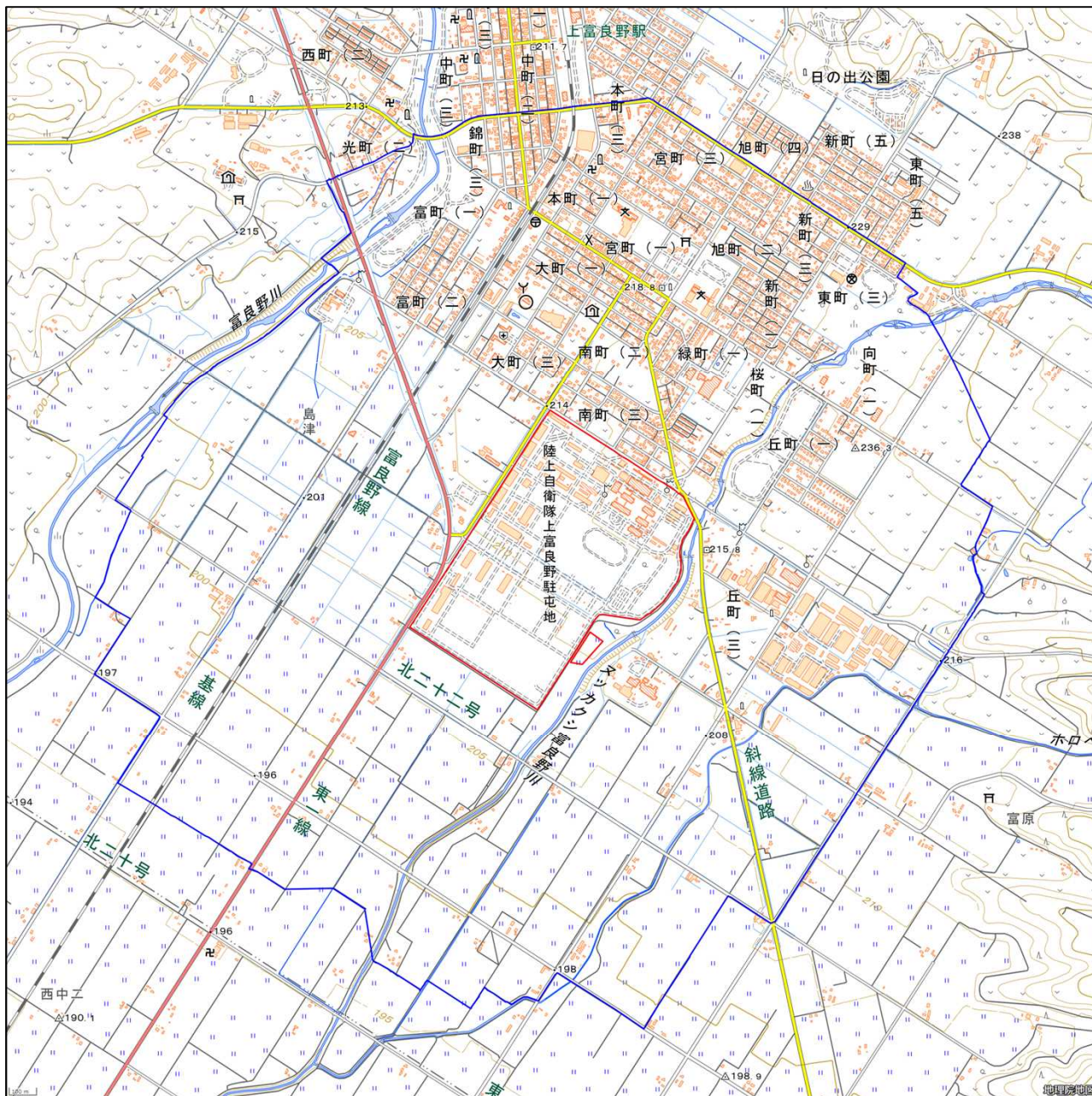


陸上自衛隊上富良野駐屯地

対象防衛関係施設 の所在地	北海道空知郡 上富良野町	南町四丁目九百四十八番地
対象防衛関係施設 の区域	北海道空知郡 上富良野町	東一線北二十二号、東一線北二十三号、東二線北二十二号、東二線北二十三号及び南町四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	北海道空知郡 上富良野町	旭町一丁目から三丁目まで、大町一丁目から五丁目まで、丘町一丁目から四丁目まで、基線北二十号（次の図面に示す部分に限る。）、基線北二十一号（次の図面に示す部分に限る。）、基線北二十二号、基線北二十三号（次の図面に示す部分に限る。）、基線北二十四号、桜町一丁目から三丁目まで、新町一丁目から三丁目まで、富町一丁目から三丁目まで、西一線北二十一号（次の図面に示す部分に限る。）、西一線北二十二号（次の図面に示す部分に限る。）、西一線北二十三号（次の図面に示す部分に限る。）、西一線北二十四号（次の図面に示す部分に限る。）、錦町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、東一線北二十号（次の図面に示す部分に限る。）、東一線北二十一号、東一線北二十二号、東一線北二十三号、東二線北二十号（次の図面に示す部分に限る。）、東二線北二十一号（次の図面に示す部分に限る。）、東二線北二十二号、東二線北二十三号、東三線北二十号（次の図面に示す部分に限る。）、東三線北二十一号（次の図面に示す部分に限る。）、東三線北二十二号、東三線北二十三号、東三線北二十四号、東三線北二十五号、東三線北二十六号（次の図面に示す部分に限る。）、東四線北二十一号（次の図面に示す部分に限る。）、東四線北二十二号（次の図面に示す部分に限る。）、東四線北二十三号（次の図面に示す部分に限る。）、東四線北二十四号（次の図面に示す部分に限る。）、東四線北二十五号（次の図面に示す部分に限る。）、東四線北二十六号（次の図面に示す部分に限る。）、東町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、光町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、緑町一丁目から三丁目まで、南町一丁目から四丁目まで、宮町一丁目から三丁目まで、向町一丁目並びに本町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで
備考		

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

陸上自衛隊上富良野駐屯地周辺地域 (北海道空知郡上富良野町南町4丁目948番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

